

「対口支援」 中国経済新聞 080715 掲載

四川省大地震の被災地支援のため、中国政府は、被災しなかった一九の省・直轄市がそれぞれ、被災地の一つの県・市を特定して、復旧再建を支援する枠組みを設定した。この「一対一の支援体制」を中国語で「対口支援」という。

たとえば、山東省は四川省の北川県を、上海市は同省の都江堰市を、といったぐあいである。安徽省や江西省のような、もともと経済力が強くない省には、それに見合った支援対象が選ばれてはいるが、それでも「不公平」が生じた場合は、中央が適宜調整する、とされる。

支援される側はほとんどが四川省だが、天津市は陝西省の被災地域を、広東省（主に深圳市）は甘粛省の被災地域を支援することになっている。広東省はさらに、震源地で被害が最も深刻だった汶川県も支援する。

支援の主な内容は、再建計画の策定、建築の設計・施工と監理を援助するほか、毎年の財政収入の1%相当額を投入して、住宅・学校・病院の建設を進めることで、これを三年間継続する。言い換えるなら、三年で再建を基本的に達成させるわけである。

これ以外にも、たとえば江蘇省は綿竹市で多くの教員が死亡したことから、優秀な教員を選抜して送り込んだ。また浙江省は青川県の家を失った職業高校生を迎え入れ、地元の学校に編入させている。このように、教育を重点にしたさまざまな支援体制がとられているのも、今回の特徴の一つといえよう。

このような「対口支援」がおこなわれるのは、今回が初めてではない。チベットの経済発展のため、沿海地域の若干の省と直轄市がチベットの各県と一対一の支援体制を組んだことなど、前例はある。しかし、今回は全国が地震被災地の復旧再建支援に取り組むものであり、内容も一種の「ノルマ」として具体化されている点で、これまでとは大きく異なるし、各地の意気込みもたいへんなものだ。省と直轄市のトップ（省長・市長）は、外国訪問を見合わせるよう指示されており、被災地支援に全力をあげることが求められている。

このような取り組みができることを、中国は「社会主義制度の優越性」としている。

国務院は全人代の承認をへて予算を組み替え、地震災害復旧再建基金を設定することにし、今年度分として七〇〇億元（約1兆500億円）が計上された。

とはいえ、復興の主体はあくまで被災地住民。国務院が公布した「汶川地震復旧再建条例」は冒頭で、自力更生、政府による支援、社会による援助、という順序を明示して、住民による、住民のための復旧再建を強調している。